

1 前提となる考え方

新庁舎整備の基本理念・方針は、以下の観点を踏まえて設定します。

○ 現庁舎が抱える課題の解決

- ・建物・設備の老朽化
- ・庁舎スペースの狭隘化
- ・建物や窓口の分かりにくさ
- ・ユニバーサルデザインなどの対応不足
- ・駐車場の不足・使いにくさ
- ・防災対応など安全面の機能不足
- ・高度情報化への対応不足

○ 新庁舎に求められる役割・機能

- ・「市民サービス・満足度の向上と交流・賑わいの創出」
- ・「市民の暮らしと未来を守る」
- ・「機能性、効率性、生産性の向上」

「第1回庁内検討委員会」より

庁舎整備に求められる機能や設備

- ・市民サービス機能の視点
- ・効率的で効果的な執務機能の視点
- ・デジタル技術活用の視点
- ・ユニバーサルデザインの視点
- ・環境負荷低減に配慮した経済性とのバランスの視点
- ・防災機能の視点
- ・庁舎浸水などの水害に対応した視点
- ・議会機能の視点
- ・その他機能（市民ニーズを踏まえた中で検討すべき機能）

「橋本市庁舎等整備検討方針（令和6年度庁内検討委員会）」より

○ 市民等利用者のニーズ

意向把握調査結果（整備理念・機能・複合化の考え方 など）

- ・新庁舎のあり方・機能として〇〇〇を重要視
- ・集約化・複合化においては、〇〇〇を重要視
- ・その他、〇〇〇とすること等の要望も見られる

○ 上位計画等における市の目指す将来像・公共施設のあり方

- ・人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち橋本①)
- ・ともに創る（産業の振興と雇用を創出し定住できるまち）
ともに守る（安全・安心な暮らしを守り支えるまち）
ともに育てる(子どもから高齢者までともに育み学び合うまち)①)
- ・協働によるまちづくり | 多様な連携の推進
持続可能な行政運営 ①：まちの将来像 | 行政推進の基本方針)
- ・豊かな自然と文化・歴史を基盤に、農商工のモノづくりが育つ
賑わい住宅都市橋本②)
- ・健全な都市経営と施設維持 | 安心安全な公共施設
公共サービスの維持③：基本目標)
- ・施設総量(延床面積)の削減
施設の集約化・複合化
効率的な施設の維持管理③：公共建築物の3原則)

① 第2次橋本市長期総合計画

② 第2次橋本市都市計画マスタープラン | ③ 橋本市公共施設等総合管理計画

2 新庁舎整備の基本理念・方針

前提となる考え方に基づき、新庁舎整備における基本理念・基本方針を設定します。

基本理念（イメージ）：

未来へつなぐ、共創・安全・安心のかけはし
人と人を結び、共に生み出す、未来にわたって安全な庁舎
※市民等アンケート調査や、ワークショップを踏まえ設定

- ・市民等のニーズや意向を把握し、市民サービスや満足度の向上を目指します。
- ・市民の交流や賑わいを創出する機能を持たせるなど、市民と行政が一体となってまちづくりを進める共創の拠点づくり、新庁舎エリアの魅力向上を目指します。
- ・来庁者だけでなく、職員の働き方やDX推進など日々庁舎で働く職員の視点にも着目し、職員の能力が最大限発揮でき、よりよい行政サービスの提供につながる、機能性、効率性、生産性の高い庁舎整備を目指します。
- ・人口減少や市民ニーズの変化に対応するとともに、災害対応拠点としての役割を果たす庁舎を目指します。また、建設費だけでなく将来の維持管理費まで含めたライフサイクルコストを考慮し、経済性にも優れた、未来にわたって持続可能な庁舎整備を目指します。

基本方針（案）：

1 市民サービスや働きやすさの向上につながる庁舎

【関連語句】 ・スマートな窓口 ・行政手続きのオンライン化
・ICT活用 ・DX推進 ・効率的で効果的な執務機能 ・働き方改革

2 市民の交流・協働によるまちづくりの拠点となる庁舎

【関連語句】 ・市民交流 ・市民協働 ・共創の拠点づくり

3 誰もが利用しやすく開かれた庁舎

【関連語句】 ・利用者動線 ・ユニバーサルデザイン ・市民に開かれた議会

4 安全・安心を守り支える庁舎

【関連語句】 ・災害対策 ・業務継続 ・庁舎のライフライン維持

5 環境にやさしい庁舎

【関連語句】 ・省資源 ・省エネルギー ・環境負荷低減に配慮

6 経済的で将来変化に対応できる庁舎

【関連語句】 ・ライフサイクルコスト

3 集約・複合化の方針

前提となる考え方だけでなく、以下に整理する視点を踏まえ、集約・複合化の検討を進めます。

○ 市の公共施設のあり方

- ・公共施設等総合管理計画において、公共施設マネジメントを推進する上での基本目標（①健全な都市経営と施設維持、②安心安全な公共施設、③公共サービスの維持）を達成するため、公共建築物の3原則が示されています。
- ・また、公共減築物の延べ床面積の総量縮減に係る目標として、平成26年からの30年間で3割削減を掲げています。

(2)基本原則

①公共建築物の3原則

【原則1－施設総量(延床面積)の削減】

⇒今後30年間で、公共建築物の総量を相当規模削減する

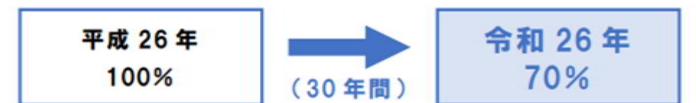
【原則2－施設の集約化・複合化】

⇒施設の集約化（統廃合）、複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことで、投資的経費及び施設維持管理費の抑制を図る

【原則3－効率的な施設の維持管理】

⇒指定管理者制度の採用など民間活用を活かした維持管理費抑制の管理手法等を確立する

(3)総量目標



公共建築物の総量縮減の目標(延床面積)(30年間)

「橋本市公共施設等総合管理計画」より

○ 集約・複合化において期待される効果・視点

- ・集約・複合化において期待される効果・視点として、以下の項目が考えられます。
- ・集約・複合化の検討にあたっては、これらの効果が発揮されるかがひとつの基準になると考えられます。

- ・利便性
(手続き等市のサービスがワンストップで受けられる)
- ・サービス向上
(行政のさらなる連携により市民サービスの質が向上する)
- ・賑わい・拠点性
(市民同士の交流や賑わいを生み出し、特色ある庁舎にする)
- ・防災・安全対策
(災害時に迅速な連携・対応ができる)
- ・経済性
(公共施設のコンパクト化により長期的な財政負担を軽減する)

◆ 第4章 新庁舎の機能・概略規模 機能検討資料

1 新庁舎の基本機能

基本理念や基本方針を実現するために必要と考えられる機能や方策を整理します。
構想ではおおよその機能・方策を示し、基本計画において規模等との整合を図りながら、具体的な内容を検討し、示します。

基本方針（案）：	必要機能・方策（案）：	具体方策の例※：
1 市民サービスや働きやすさの向上につながる庁舎 【関連語句】 ・スマートな窓口 ・行政手続きのオンライン化 ・ICT活用 ・DX推進 ・効率的で効果的な執務機能 ・働き方改革	・ <u>手続きしやすい窓口機能</u> （窓口・待合機能） ・ <u>働きやすい執務空間</u> （行政執務機能）	ワンストップ（ワンフロア）窓口、 オンライン手続きへの対応、 プライバシー配慮、快適な待合スペース ユニバーサルレイアウト、ICT対応、 会議室・書庫・倉庫の適正配置、福利厚生機能
2 市民の交流・協働によるまちづくりの拠点となる庁舎 【関連語句】 ・市民交流 ・市民協働 ・共創の拠点づくり	・ <u>情報発信機能</u> ・ <u>市民協働・交流機能</u>	市政や最新情報等の発信、デジタルサイネージ 市民のための協働・交流スペース
3 誰もが利用しやすく開かれた庁舎 【関連語句】 ・利用者動線 ・ユニバーサルデザイン ・市民に開かれた議会	・ <u>ユニバーサルデザイン</u> ・ <u>利用しやすい駐車場・駐輪場</u> （駐車場・駐輪場） ・ <u>開かれた議会</u> （議会機能）	ゆとりある移動空間、分かりやすい案内サイン、 利用しやすいトイレ等 適切な台数の確保、障害者等用駐区画、 車寄せスペースの計画等 利用しやすい議場・傍聴席、傍聴システム
4 安全・安心を守り支える庁舎 【関連語句】 ・災害対策 ・業務継続 ・庁舎のライフライン維持	・ <u>防災機能</u> ・ <u>危機管理機能</u> ・ <u>セキュリティ対策</u>	耐震性確保、ライフライン維持 災害対策本部室の設置、災害時対応 セキュリティゾーニング計画、 ICカード等施錠システムの導入
5 環境にやさしい庁舎 【関連語句】 ・省資源 ・省エネルギー ・環境負荷低減に配慮	・ <u>カーボンニュートラル</u> ・ <u>環境配慮の工夫</u> ・ <u>適切な運用管理</u>	ZEBを考慮した施設計画 自然光、雨水利用等の自然エネルギーの活用 LED採用、高効率の空調システム導入、 エコマテリアルの採用 運用管理システムの導入
6 経済的で将来変化に対応できる庁舎 【関連語句】 ・ライフサイクルコスト	・ <u>ライフサイクルコスト低減</u> ・ <u>フレキシビリティ</u> ・ <u>維持管理・更新の容易性</u>	維持管理・運営段階を含む事業全体費用に配慮した計画、 長寿命 将来の施設ニーズに対応するためのレイアウト、 間仕切壁の導入 日常的な清掃が容易な計画、 適切な維持管理スペース・ルート確保

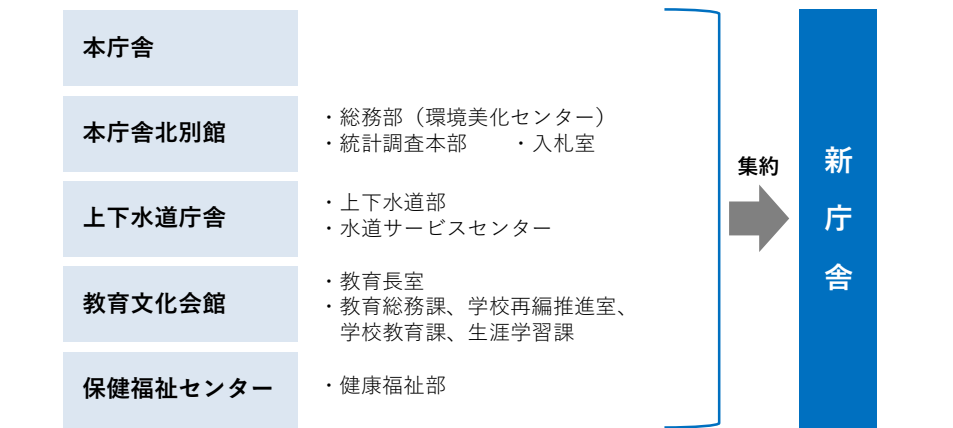
※「具体方策の例」は機能内容がイメージしやすいよう例として示すもので、導入することが決定しているわけではありません。詳細は基本計画において検討します。

2 集約・複合施設の基本機能

集約・複合化の方針に基づき、集約化及び複合化する施設・機能を整理します。

（1）集約化する施設・機能

- 現在、本庁舎北別館、上下水道庁舎、教育文化会館、保健福祉センターに分散されている庁舎機能について、市民サービスや働きやすさの向上を図るため、新庁舎へ集約します。



（2）複合化する施設・機能

① 市の施設

現在調整中

※ 庁内で複合化意向が前向きなものに関して
施設・機能ごとに整理予定

② 市以外の施設

現在調整中

※ 国・県施設で複合化意向が前向きなものに関して
施設・機能ごとに整理予定

1 めざすまちの姿

p.30

本市がまちづくりを進める上での基本となる考え方としての「基本理念」と、めざすまちの「将来像」を示します。

基本理念

橋本市は雄大な流れの紀の川と、伊勢街道、高野街道が交差する要衝として栄え、金剛生駒紀泉国定公園・高野山町石道玉川峡県立自然公園に縁取られた豊かな自然の恵みを受け、人が行き交う中で歴史ある文化と産業を育んできました。

私たちは、この恵まれた自然と先人が築き上げてきた歴史文化・産業を次代に継承するとともに、新しい時代に対応したまちづくりを進めていかなければなりません。

現在、人口減少と社会構造の変化による少子高齢化が進行し、地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、雇用の創出や商工業の振興などによる経済活動を活発にする取組みが望まれる一方、保健・医療体制の充実や子育てしやすい環境づくり、生活の安全確保など、暮らしに直結する課題への対応が求められています。

こうした課題に対処し、持続可能なまちづくりを推進していくためには、市民と行政による協働のまちづくりをさらに進めていくことが重要となります。

これからのまちづくりの方向性を明らかにし、市民とともに将来を見据え、元気なまちを創り出していくために、次のとおりまちづくりの基本理念を定めます。

基本理念

- ◆ ふるさとを大切に、一人ひとりが輝き、互いの人権を尊重しあう、優しさ・あたたかさのあるまちをめざします
- ◆ 地域資源をいかした、活力ある産業と多様な経済活動を生みだすまちをめざします
- ◆ 緑豊かで美しい自然をいかし、優れた生活環境があるまちをめざします
- ◆ 安全・安心な暮らしをつくり、子どもから高齢者までともに助け合い、いきいきと暮らせるまちをめざします
- ◆ 充実した教育・学習機会があり、伝承と創造の精神と豊かな資質を持つ、次代につながる人材と文化が育つまちをめざします

将来像

p.31

紀の川を代表とする豊かな自然と伝統ある文化に育まれたふるさとを大切に、誰もが生きがいや夢の実現をめざして未来へ羽ばたくとともに、誰もが互いを思いやる優しさやあたたかさが湧きあふれ、賑わいと活力がある「元気なまち」を、みんなで創り出していくことをめざし、次のとおり将来像を定めます。



【基本方針3】持続可能な行政運営

p.44

■基本姿勢5：健全な財政運営の推進

費用対効果の高い予算編成と効率的な予算執行に努めるとともに、財政の透明性を高め、市民に対する説明責任を適切に果たせるよう、統一的な基準による財務書類等を作成・公表するなど、分かりやすい財政情報の提供に取り組みます。

また、税負担の公平性の確保と適正な納税の維持や、公共施設の効率的な維持管理と削減・統廃合による分野横断的な再編、普通財産の売却や貸借など、行政資源の有効活用を図ります。

さらに、市内公共施設の老朽化が進行していることを踏まえ、市民のニーズや財政的負担も勘案しながら、市役所庁舎の建て替えの在り方について検討します。

■基本姿勢6：効果的・効率的な行政運営

PDCA サイクルによる進捗管理の仕組みを推進し、施策の進捗状況や成果について検証するとともに、事務事業の必要性・有効性・効率性などについても検証・分析を行い、見直し・改善に取り組みます。

また、民間との適切な役割分担のもと、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、施設や業務の性質を見極めた上で、アウトソーシング化や指定管理者制度の活用、民間委託の拡大に取り組むなど、民間活力やノウハウを有効に活用することで、より質の高い行政サービスの提供を図ります。

■基本姿勢7：行政情報システムの構築と事務効率の向上

行政情報システムの一括管理・一元化により、情報関連コストの削減と内部事務の効率化を図るとともに、多様化・高度化する新たな脅威に対する情報セキュリティ対策を強化します。

また、デジタル技術の導入・活用を通じ、「橋本 DX 推進計画」に基づき、「安心・安全で利便性の高い暮らし」、「持続可能な市政運営」を進めます。

■基本姿勢8：人材の育成と効果的な組織体制

職員研修の充実と多様化により、政策形成能力や創造的能力、コスト意識、経営感覚並びにチャレンジ精神に満ちた人材の育成につなげます。また、人事評価制度を活用することで、能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、評価者と被評価者の面談によるコミュニケーションを通じて、職員の士気向上と主体的な能力開発につなげます。

組織体制については効果的・効率的な人員配置と、適正な定員管理に取り組むとともに、部門間の連携を強化し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築に取り組みます。

2 まちの将来像の実現

p.32

めざすまちの将来像を実現するための「基本目標」と、これを達成するための「政策」および、これらの取組みを進める上での基本的な方針となる「行政推進の基本方針」を示します。

(1)基本目標と分野別施策

前章において整理した「まちづくりの検討事項」である「仕事づくりと就業の場」「都市の活力向上と魅力発信」「安全・安心で利便性の高い暮らし」「豊かな緑に包まれた良質な暮らし」「子育てと教育環境」「生きがいづくりと活躍の場」に対応し、将来像の実現に向けた取組みを進めていくため、以下の基本目標を設定します。

新たな市場と結びつく仕組みをつくるための『ともに創る 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち』、健やかな暮らしを守り支える仕組みをつくるための『ともに守る 安全・安心な暮らしを守り支えるまち』、人が育ち学び合う仕組みをつくるための『ともに育てる 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち』の3つを基本目標とします。

それぞれの目標には、その達成のために3つの政策を設けるとともに、政策間の連携強化を図ることで基本目標の達成をめざします。また、政策の実行にあたっては、市民との協働による施策の推進に取り組みます。

(2)行政推進の基本方針

p.34

まちづくりの検討事項「持続可能な市政運営」に対応し、3つの基本目標に掲げる様々な取組みを着実に進め、まちの将来像を実現するための「行政推進の基本方針」を、以下の3点とします。

【基本方針1】協働によるまちづくり

市民と行政が協働して様々な問題に取り組むことが重要となることから、市や地域の課題と、進むべき方向性を共有します。そのためには、市民と双方向での情報交流ができるように、情報共有に努めます。さらに、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら、市民が多様な分野におけるまちづくり活動に主体的に参画できる環境づくりに取り組みます。

【基本方針2】多様な連携の推進

大規模災害や救急医療等の緊急時における危機管理の対応等の広域的な課題に対しては、周辺自治体や民間事業者等と連携し、共通の課題の解決を図ります。また、交通、観光交流、生涯学習、文化芸術など広域的な連携により事業効果が増幅される施策に関しては、周辺自治体や民間事業者等と積極的に連携し、地域の活性化や市民の利便性向上等に取り組めます。

【基本方針3】持続可能な行政運営

生産年齢人口の減少による市税収入の低減、高齢化に伴う社会保障関係費の増加、公共施設の維持に係る支出の拡大などが想定される中で、施策の選択と集中により必要性が高く投資効果が見込まれる施策を重点的に推進するなど、財源を効率的・効果的に活用することで、持続可能なまちづくりをめざします。また、限られた人的資源を有効に活用しながら、効率的に行政サービスを提供していくため、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、職員の能力と意欲の向上に取り組めます。

4 基本計画の体系

p.45

■3つの基本目標 ■9の政策 ■37の施策項目

基本目標 ともに創る

産業の振興と雇用を
創出し定住できるまち

政策1 賑わいと活力を創出する地域産業づくり

【施策項目】01 商工業 02 農林業 03 観光

政策2 雇用の創出と就労環境づくり

【施策項目】04 雇用・就労・労働環境 05 企業誘致

政策3 充実した情報整備と魅力的なまちづくり

【施策項目】06 シティプロモーション 07 情報コミュニケーション

基本目標 ともに守る

安全・安心な暮らしを
守り支えるまち

政策4 安全・安心な暮らしと、 生活の利便性を支える都市基盤づくり

【施策項目】08 危機管理・災害 09 消防・救急
10 交通安全・防犯 11 消費生活 12 地域公共交通
13 土地利用・市街地・景観 14 道路 15 上下水道

政策5 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

【施策項目】16 自然環境 17 循環型社会 18 環境衛生
19 住宅環境 20 公園・緑地

政策6 住み慣れた地域で安心して暮らせる 持続可能な仕組みづくり

【施策項目】21 健康・医療 22 社会保障 23 地域福祉
24 高齢者福祉 25 障がい者福祉

基本目標 ともに育てる

子どもから高齢者まで
ともに育み学び合うまち

政策7 一人ひとりの個性が尊重され 思いやりのあるまちづくり

【施策項目】26 人権・平和 27 男女共同参画

政策8 妊娠・出産、子育てから教育まで 切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

【施策項目】28 出産・子育て環境 29 子ども・家庭
30 地域・家庭・学校・行政の連携 31 学校教育

政策9 生涯にわたる生きがいづくりと 心の豊かさを高めるまちづくり

【施策項目】32 生涯学習 33 生涯スポーツ 34 歴史遺産
35 文化芸術・国際交流 36 青少年健全育成
37 地域コミュニティ

◆ 第3章 新庁舎整備の基本方針 検討資料（補足） <上位・関連計画>

第2次橋本市都市計画マスタープラン（令和5(2023)年3月策定）

1 都市づくりのビジョンp.26

第2次橋本市長期総合計画における将来像も踏まえ、第1章で示した都市づくりの課題に対応し、持続発展可能な都市を実現するため、都市づくりのビジョンを次のように設定します。

豊かな自然と文化・歴史を基盤に、農商工のモノづくりが育つ

賑わい住宅都市 橋本

産業や観光が盛んで昼間も人が賑わうまち

将来のまちのイメージ
四季折々の花や緑の風景等に溢れる魅力あるまち

拠点に人が集い、交流が生まれるまち

都市づくりのビジョンに込めた想い

○豊かな自然と文化・歴史
風土に培われた豊かな自然、歴史・文化、世界遺産 高野参詣道「黒河道」、日本遺産「葛城修験」などの観光資源を保全・活用し、まちの魅力に磨きをかける田園都市を目指します。

○農商工のモノづくりが育つ
生産高全国4位の柿、県下1位の鶏卵生産、高野山麓精進野菜等の農産生産品、日本一のシェアを誇る紀州へら竿（経済産業省指定伝統的工芸品）、生産高全国1位を誇る高野口のバイル織物など独自の地場産業や既存産業等の振興により、冠名がつけられるほど知名度の高い産業の発展を目指します。

○賑わい
都市の核や地域の核となるエリアの整備や土地利用の適正な利用促進により、居住地域や交流拠点の集約を進め、コンパクトで持続可能な都市の骨格を作り、人口密度の維持・向上を促すとともに、人々が自発的・積極的にまちに関わり、活動や交流のできる環境を構築することで賑わいのある都市づくりを目指します。

○住宅都市
大阪都市圏の衛星都市である本市では、多様な働き方や暮らし方が求められる今の時代に即した様々な世代や立場の人々がそれぞれのライフスタイルを実現できる都市づくりを目指します。

2 都市づくりの目標p.27

都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標は、都市づくりのビジョンの実現に向けて目指すべき方向を示すものです。都市づくりのビジョンから今後の都市づくりに重要なキーワードを基本的視点として設定します。

(1) 都市づくりの基本的視点

① 集約
拠点における商業業務・教育文化・医療福祉等の機能や各地域を結ぶ公共交通機能の強化、公共サービスの充実等により、日常生活の利便性を確保する視点

② 居住
幅広い世代が、安全・安心で快適な環境で、住みたい・住み続けたいと思える質の高い住環境を形成する視点

③ 交流
行政、市民等、民間がお互いに持てる力を発揮し、地域固有の資源等を活かした交流（人流・物流・商流）を促進する共創と連携の視点

(2) 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、基本的視点に着目するとともに、地域活性化の観点から「緩やかな規制・誘導」、また、限られた財源下でのインフラ整備の観点から「選択と集中」、さらに、多様な主体による都市づくりの観点から、市民とともに作り上げていく「協働・共創」を基本的な取組方針として設定します。

骨格・市街地づくりを進め、活力のある安全で持続可能な都市づくり

・用途地域等の運用
・森林、農地の保全、活用
・開発の適正な誘導
・集約型の都市づくり
・計画的な市街地整備
・産業の活性化
・防災対策 等

住みたい住宅都市としての価値づくり

集約・居住・交流

地域資源の活用と広域連携の都市づくり

・地域資源の活用
・都市景観の保全、創出
・環境保全の推進 等

・インフラの整備、維持管理
・子育て環境の充実
・高齢社会対策 等

2 都市づくりの課題・目標とテーマの体系p.28

都市づくりの課題・目標とテーマの体系は次のとおりです。

都市づくりの課題

都市づくりの目標

テーマ

①都市計画区域の統合化

②秩序ある土地利用の推進

③まちの魅力向上

④誰もが移動しやすい交通環境の確保

⑤安心できる公共サービスの提供

⑥快適で個性のある市街地の形成

⑦市民の安全確保

⑧公民連携、広域連携の都市づくりの推進

骨格・市街地づくりを進め、活力のある安全で持続可能な都市づくり

住みたい住宅都市としての価値づくり

地域資源の活用と広域連携の都市づくり

1. 安全・快適で持続可能な土地利用を実現する
(1) 土地利用の方針
(2) 都市防災の方針

2. 賑わいのある拠点づくりと交通ネットワークを形成する
(1) 拠点市街地の方針
(2) 道路・公共交通の方針

3. 便利で快適な住環境を形成する
(1) 住宅地の方針
(2) 水と緑の方針
(3) その他公共施設の方針

4. 魅力ある文化的な都市環境を確保する
(1) 地域環境の保全と活用の方針
(2) 都市景観の方針
(3) 環境保全の方針

実現化

協働・共創の都市づくりを推進する

橋本市公共施設等総合管理計画 基本方針編（令和7(2025)年3月改訂）

(1)基本目標概要版

①健全な都市経営と施設維持

将来的に次世代の市民に過度の負担を残さない健全な都市経営と施設維持を行うため、人口減少、税収減少に併せた施設総量の最適化を行う。

②安心安全な公共施設

水害や地震に備えた防災・減災の考えを全ての公共施設等に盛り込み、安心安全な公共施設等の形成を図る。また、公共施設等を長寿命化するとともに、「予防保全型」の考えのもと維持管理・維持保全を行う。

③公共サービスの維持

将来的に施設総量を削減し、健全な都市経営を目指す、公共サービス水準は維持していくことを目指す。配置やアクセスの低下は、移動手段の創出や物流・ICTの活用など代替手法も併せて検討していく。

(2)基本原則概要版

①公共建築物の3原則

【原則1－施設総量（延床面積）の削減】

⇒今後30年間で、公共建築物の総量を相当規模削減する

【原則2－施設の集約化・複合化】

⇒施設の集約化（統廃合）、複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことで、投資的経費及び施設維持管理費の抑制を図る

【原則3－効率的な施設の維持管理】

⇒指定管理者制度の採用など民間活用を活かした維持管理費抑制の管理手法等を確立する

②インフラ資産の2原則

【原則1－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る

【原則2－新規整備の抑制】

⇒コンパクトシティ化、立地適正化を図り、新規路線整備を極力しないまちづくりを行う

(3)総量目標

平成26年
100%

→
(30年間)

令和26年
70%

公共建築物の総量縮減の目標(延床面積)(30年間)

p.70

②現状

・63施設中、未耐震の施設が6施設となっている。

・庁舎等の施設は市の中心部に集中している。

・庁舎等の建築年の状況は、30年以上経過している施設は、延床面積ベースで8割以上を占める。

(2) 今後の方針

下表に掲げる今後の方針を踏まえつつ、令和2年3月に策定した「消防設備計画」に基づき、行政系施設の維持管理に取り組むこととする。

また、老朽化の著しい庁舎等については、令和15年度の新庁舎への移行を目途に、新庁舎及び周辺整備に向けた検討を行うこととする。

表 6-9-2 行政系施設における今後の方針	
基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・窓口機能のワンストップ化やICT化、余裕スペースの市民への開放など市民の利便性向上などについて検討する。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や防災拠点として安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	・今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行う。
コスト	・より効率的な管理運営方策、低炭素対策などを検討し、維持管理費の削減に努める。

4

（3）基本方針編の概要 p.3

基本方針編では、平成 27 年度から令和 26 年度までの 30 年間を計画期間として、公共施設全体を俯瞰的な視点から戦略的にマネジメントしていくことを目的に、公共施設等の管理に関する目標や基本方針を示している。

◇基本目標

①健全な都市経営と施設維持

将来的に次世代の市民に過度の負担を残さない健全な都市経営と施設維持を行うため、人口減少、税収減少に併せた施設総量の最適化を行う。

②安心安全な公共施設

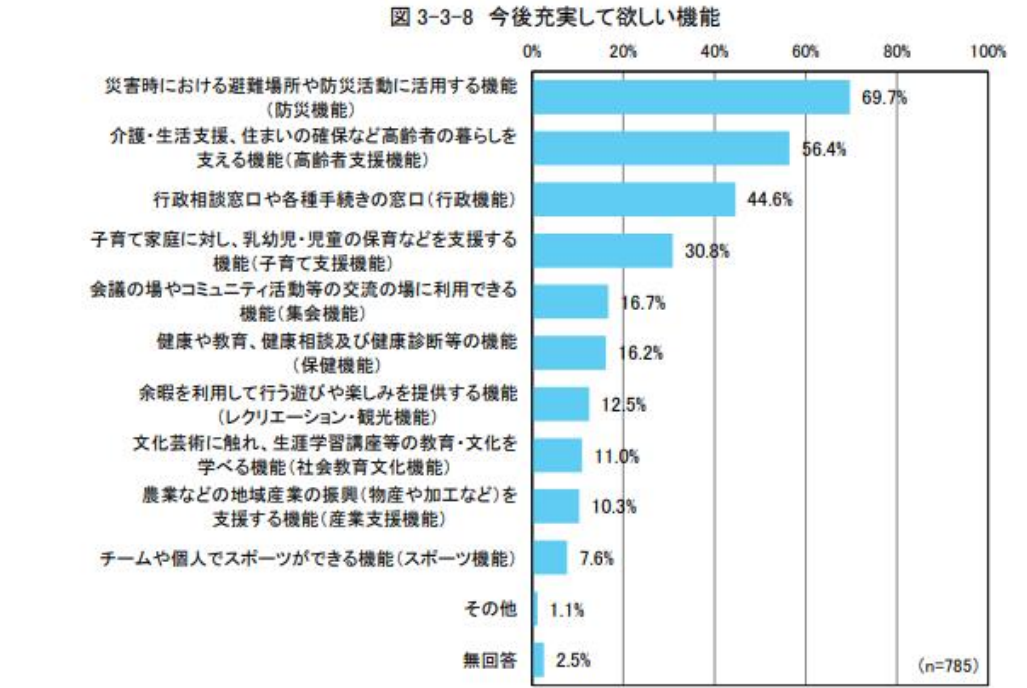
水害や地震に備えた防災・減災の考えを全ての公共施設等に盛り込み、安心安全な公共施設等の形成を図る。また、公共施設等を長寿命化するとともに、「予防保全型」の考えのもと維持管理・維持保全を行う。

③公共サービス

将来的に施設総量を削減し、健全な都市経営を目指す、公共サービス水準は維持していくことを目指す。配置やアクセスの低下は、移動手段の創出や物流・ICT の活用など代替手法も併せて検討していく。

（5）今後充実して欲しい機能（問6） p.13

・今後充実して欲しい機能は「災害時における避難所や防災活動に活用する機能（防災機能）」が 69.7%（547 人）と最も高く、次いで「介護・生活支援、住まいの確保など高齢者の暮らしを支える機能（高齢者支援機能）」が 56.4%（443 人）、「行政相談窓口や各種手続きの窓口（行政機能）」が 44.6%（350 人）となっている。



第3章 橋本市公共施設に関する市民アンケート p.6

1. 調査の概要

（1）目的

本市では、これまで、経済の発展や人口の増加を背景に、多様化する市民ニーズに対応するため、多くの公共施設を整備してきたが、いずれも老朽化が進み、今後、大規模な修繕や建替えが必要な状況にある。また、人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化や公共施設に対するニーズの変化も踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討することが喫緊の課題となっていることから、広く市民の公共施設に関する意見を伺うことを目的として実施した。

本章では、アンケート調査結果報告書より、主な内容について抜粋して整理する。

（2）調査対象

18 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

（3）調査期間・調査方法

令和 6 年 2 月 14 日（水）～2 月 26 日（月）。郵送による配布回収。

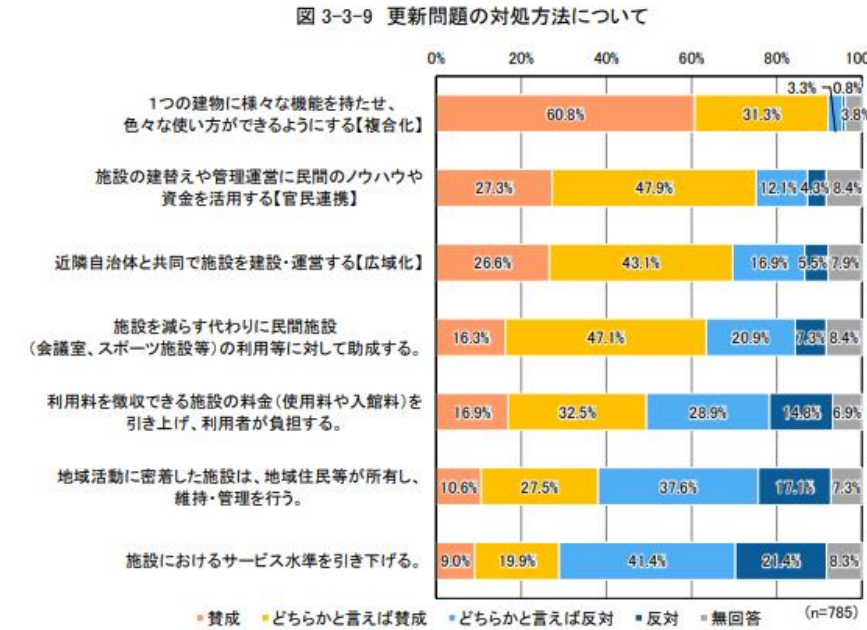
（4）配布・回収状況

配布 2,000 票に対し、不着 11 票、有効回収数 785 票で、有効回収率は 39.5%。

（6）更新問題への対処法について（問7） p.14

・更新問題への対応方法について、「1 つの建物に様々な機能を持たせ、色々な使い方ができるようにする【複合化】」は「賛成」、「どちらかと言えば賛成」を合わせた賛成意向が 92.1%（723 人）と最も高く、次いで「施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する【官民連携】」が 75.2%（590 人）、「近隣自治体と共同で施設を建設・運営する【広域化】」69.7%（547 人）となっている。

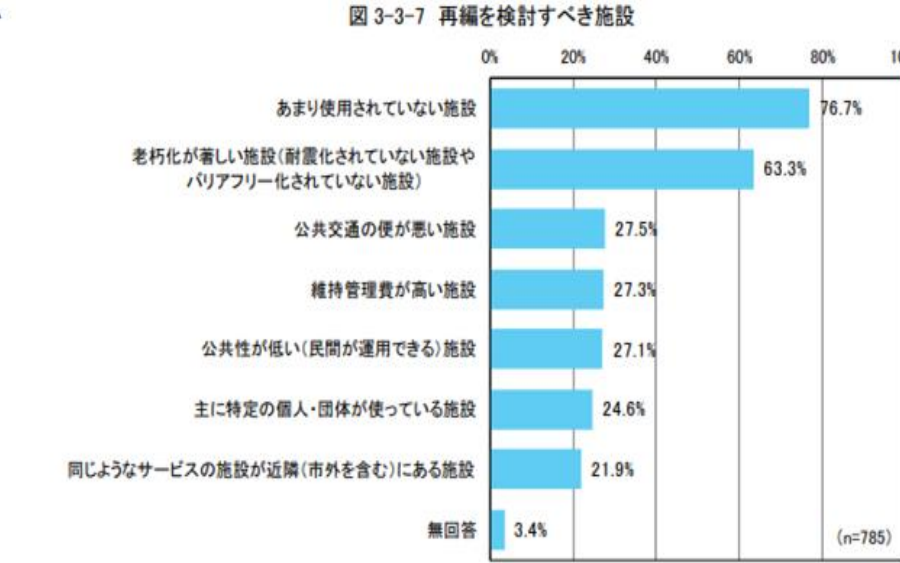
・一方で、「施設におけるサービス水準を引き下げる。」は「反対」、「どちらかと言えば反対」を合わせた反対意向が 62.8%（493 人）と最も高く、次いで「地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持・管理を行う。」が 54.7%（429 人）となっている。



（4）再編を検討すべき施設（問5） p.12

・公共施設の見直しを行う際には、利用実態（「あまり使用されていない施設」と、次いで施設の安全性（「老朽化が著しい施設」）を重視して検討すべきとの回答が多い。

・再編を検討すべき施設について、「あまり使用されていない施設」が 76.7%（602 人）と最も高く、次いで「老朽化が著しい施設」が 63.3%（497 人）となっている。



第1節 防災ビジョンの基本目標 p.60

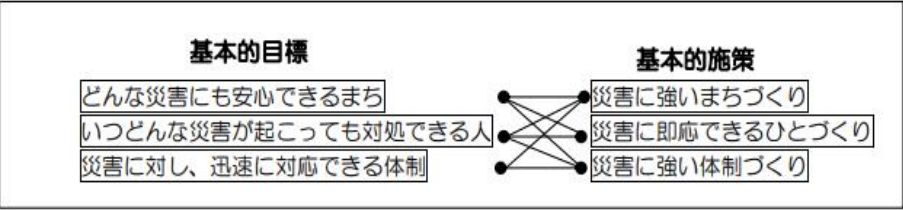
1 防災の目的

災害から市域内の人々の生命、身体及び財産を保護することが防災の目的である。その目的達成に向けて、防災ビジョンを掲げ、その達成に向けた施策を実現するため、本計画を策定する。

あらゆる災害から、市域並びに市民の生命、身体及び財産を保護すること

2 防災ビジョン

防災ビジョンは、市における防災憲章となり、長期的総合的な視点に基づき、防災の目的を達成するための、防災に関する基本的目標となる。
防災ビジョンの基本的目標と、その達成のための基本的施策は、次のとおりである。



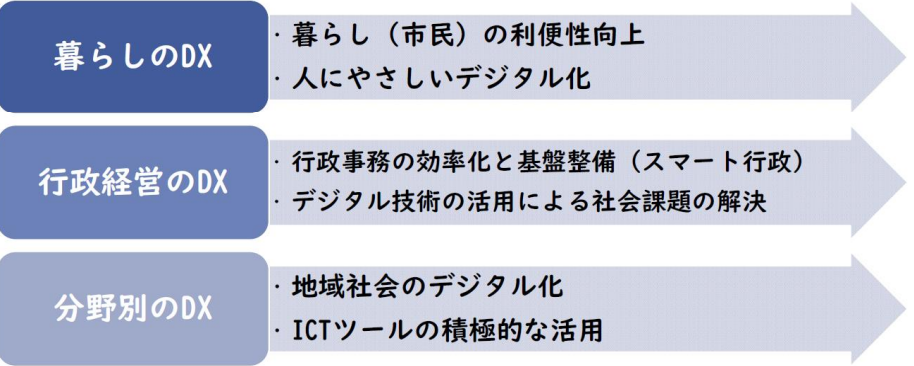
橋本市DX推進計画 ～暮らし・元気・スマートを加速～（令和5(2023)年策定）

基本方針

【概要版】 p.3

総合計画の将来像

「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する 元気なまち 橋本」
の実現をデジタル技術の活用によって加速・推進



3 災害に強い体制づくり p.63

(1) 目標

「まち」と「ひと」との連携がなければ、災害に対して十分な効果は期待できない。
災害に対する適切な備えと災害時の防災活動等を実行するため、次のような組織運営体制の確立を目標とした防災体制の強化を目指す。
ア 計画的かつ効果的な防災施設と機器の整備
イ 適切な情報に基づく的確な災害応急対策活動の決定と実施
ウ 迅速かつ確実な情報伝達体制の整備
エ 自主防災会の育成と強化
オ 防災関係機関相互の協力体制の強化

【5】 DX 推進事業計画

p.7

DX 推進に関する基本方針に基づき、「暮らしの DX」「行政経営の DX」「分野別の DX」の3分野について各事業を進めます。事業の一覧については、別紙「橋本市 DX 推進事業一覧」のとおりとします。
また、総務省「自治体 DX 推進計画」等の動向を踏まえたうえで、スケジュールや優先順位を検討し、実施します。

暮らしの DX

- [1] 行政手続きのオンライン化・フロントヤード（住民と行政の接点）改革の推進
電子申請サービスで利用可能な行政手続きを増やすとともに、オンライン窓口といったツールの活用、窓口のデジタル化を実施することで、行政手続きや行政サービスに関する利便性の向上を図ります。
- [2] オープンデータの推進、ビッグデータの活用
オープンデータを安定的かつ継続的に公開および活用できるよう、管理体制や活用方法を確立します。
また、ビッグデータ・AIを活用した施策の分析や政策立案を検討します。
- [3] デジタルデバйд対策
幅広い人々が容易かつ持続的にデジタル化の恩恵をうけられるよう、官民で連携した ICT 教育や、住民同士の助け合いによる ICT 普及を促進します。

行政経営の DX

p.8

- [4] 事務の効率化・執務環境の整備
AI・RPA の利用を促進するとともに、電子データ化や WEB 会議の普及などを踏まえ、行政事務補助システムと事務用機器を整備します。
- [5] 全庁的な BPR の取り組み
電子決裁の導入・ペーパーレス化の促進や、標準仕様準拠の情報システムへの移行を踏まえた業務フローや連携の見直しを図ります。
- [6] 情報システムの標準化・共通化
基幹業務の標準仕様の策定にともない、20 業務の基幹系業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ順次移行します。
- [7] セキュリティ対策の徹底
情報システムの多様化等の状況を踏まえて、利便性の向上と安全性の確保の両立を図るため、随時セキュリティポリシーの見直しおよび改定を行います。
また、デジタル化により重要度を増しているサイバーセキュリティについて、「特定」「防御」「検知」「対応」「復旧」の各要素に着目し、リスク対策を整備します。

分野別の DX

- [8] 地域社会のデジタル化
ICT 技術の活用による新たなサービスモデルの構築や普及、地域産業の生産性向上や発展に寄与する ICT 導入などを支援し、持続可能な地域社会づくりを促進します。
- [9] ICT ツールの積極的な活用
各分野において、事業の効果や効率の向上を図るため、ICT ツールを積極的に活用します。

◆ 第3章 新庁舎整備の基本方針 検討資料（補足） <庁内検討>

第1回幹事会_R3橋本市庁舎整備基本方針（案）

4. 庁舎整備に求められる機能や設備	p.4
新庁舎整備に求められる機能について、庁内検討委員会のもとに若手職員で構成するワーキンググループを設置し検討を進め、以下のとおり取りまとめました。	
●窓口・市民サービスの視点から	
現在の庁舎では、入り口が複数あり、庁舎自体も分かれていたりするので、利用者が迷子になるケースがある。新庁舎を整備する際には利用する人がスムーズに目的とする場所にたどり着けるように駐車場からの導線も意識した場所に玄関を設置することや、設計段階からレイアウトについても考慮する必要がある。	
庁内レイアウトを検討する際には、利用者が迷うことや手続きの待ちスペースの混雑などを避けるため、例えば手続きを行うエリアと市民交流スペースなど、利用目的によってエリアを明確に分けることにも注意したい。	
また、エリアを明確に分けることは職員以外が執務室に立ち入ることを避けることにもつながると考える。	
ほかにも、相談スペースの確保が必要であると考えるので、パーテーションを活用して区切ることや個室での整備を検討したい。なお、相談室には緊急時に室外に通報ができる機能を付けることで、利用する職員の安心感の向上につながると思う。	
●執務・労働環境の視点から	
執務室のスペースを現在よりも広めにとり市民さんから直接見えないエリアをつくることで集中して業務が行える環境になり、個人情報外部から見えることも避けられる。	
庁内のネットワークについてもフリーアドレス化し、日常業務における他の部門との交流を増やすことで新たな発想や業務の効率化に繋がると考える。	
フリーアドレス化によって、個人のデスク位置を固定しないことから、執務室内に私物や書類を保管しないことで、執務室が書類棚で圧迫されるといったことがなくなる。また、書類は極力電子化し執務スペースには置かないようにする必要がある。ただし、電子化にともない、業務に使用するモニターのサイズを大きくするなど視認性を高める工夫も必要となる。	
各職員への内線連絡については、BYOD（※1）の導入によりどこにいても業務連絡ができるように対応することが望ましい。	
職員の休憩スペースについても考慮し、執務室と食事をとる場所は明確に分けることが望ましい。	
ほかにも、災害時を見据え、災害対策本部をスムーズに設置でき、各部署の連携が取りやすいレイアウトにすべきと考える。	

●求められる利便性や機能等	p.5
・直接来る必要のない市役所	
行政手続きがすべて自宅から可能となる環境の構築が必要となる。	
原則オンライン手続としていくことで、結果すべての庁舎機能を1か所にまとめる必要はなくなるかもしれない。	
・コミュニティスペースの確保（ハシモール）	
地域住民の交流やイベントスペースとしての空間を庁舎内に設けると良いと思う。	
一定期間ごとにテナントが入れ替わるフードコート（複数の店舗がある事が望ましい）があれば便利だと思う。	
●その他の意見等	
・立地についてはやはり浸水想定区域内での検討は避けたほうが良いのではないかな。	
・建て替えの際には保健福祉センターと本庁舎の機能を離さないでほしい。	
・来庁者用の入り口を複数作るのであればそれに応じて総合案内の設置を考えたいほうがいい。	
・新庁舎開庁の時期には予想以上にIT化が進むと思うので、家からオンライン出勤が当たり前になっているだろう。	

令和6年度第2回庁内検討委員会_橋本市庁舎等整備検討方針

4. 庁舎整備に求められる機能や設備	p.4
現庁舎の課題や社会情勢等を踏まえ、新庁舎に求められる主な機能・性能について、以下の視点のもとに計画策定を検討していきます。	
●市民サービス機能の視点	
・総合窓口やICT機能を活用したスマートな窓口等による市民サービスの向上	
・市民の協働・コミュニティ活動などができる市民交流スペースの施設機能	
・利用者の動線に配慮した配置	
●ユニバーサルデザインの視点	
・高齢者や障がい者、外国人など様々な人に配慮した庁舎	
●効率的で効果的な執務機能の視点	
・新庁舎の空間構成を踏まえた平面計画（柔軟な執務空間の確保）	
・ICT（情報通信技術）等を活用した効率的な執務機能	
・情報管理、防犯に配慮したセキュリティ対策機能	
●環境負荷低減に配慮した経済性とのバランスの視点	
・省資源・省エネルギーを考慮した庁舎施設	
●防災機能の視点	
・災害対策機能	
・業務継続機能	
・庁舎のライフライン維持機能	
●庁舎浸水などの水害に対応した視点	
・水害の影響を受けない2階以上に主要機能を配置	
・物資輸送や要救助者対応ができる環境の確保（屋上ヘリポート設置）	
・最低限の避難環境の確保（インフラ整備含む）	
●議会機能の視点	
・市民に開かれた議会をめざすための、議場及び傍聴環境の確保	
●その他の機能	
・市民ニーズ等を踏まえたなかで検討すべき機能	

庁内検討委員会（第1回）_資料1

3. 基本構想の策定に係る基本的な考え方

（1）市民サービス・満足度の向上と交流・賑わいの創出

市民等のニーズや意向を把握し、市民サービスや満足度の向上を目指します。また、市民の交流や賑わいを創出する機能を持たせるなど、市民と行政が一体となってまちづくりを進める共創の拠点づくり、新庁舎エリアの魅力向上を目指します。

（2）市民の暮らしと未来を守る

人口減少や市民ニーズの変化に対応するとともに、災害対応拠点としての役割を果たす庁舎を目指します。また、建設費だけでなく将来の維持管理費まで含めたライフサイクルコストを考慮し、経済性にも優れた、未来にわたって持続可能な庁舎整備を目指します。

（3）機能性、効率性、生産性の向上

多くの職員が策定に関わり、職員の働き方、DXの推進などを考え、職員の能力が最大限発揮でき、よりよい市民サービスの提供につながるよう、機能性、効率性、生産性の高い庁舎整備を目指します。

（4）基本的機能の検討

現庁舎の課題や社会情勢等を踏まえ、新庁舎に求められる主な機能・性能について検討を行います。また、市民等の意向を踏まえ、必要な機能を検討します。

■検討時の主な視点や機能

- ①市民サービスの視点
- ②災害対応、防災拠点機能（地震・洪水災害等への対策、業務継続）
- ③執務環境（働き方改革、DX化、オフィス環境）
- ④ICT等のデジタル技術を活用した機能的な庁舎機能
- ⑤ユニバーサルデザインを導入した市民サービス機能
- ⑥環境負荷低減に配慮した経済性の高い庁舎
- ⑦市民交流、賑わいの創出、市民が利用する機能
- ⑧議会機能

【実施概要】

- 基本方針を実現するための機能・方策案を検討・整理
- 集約・複合化の方針に基づく基本機能の検討・整理
- 専門家のアドバイス・意見を聴取
- 先行事例より傾向を把握
- 各種利用者意向把握

◆ 第3章 新庁舎整備の基本方針 検討資料（補足） <アンケート項目>

橋本市新庁舎整備に関するアンケート（令和7(2025)年8月）

Ⅲ 新庁舎整備の方向性についてお聞きます

質問 13. 新庁舎整備を進めるにあたって、整備理念や新庁舎のあり方として、特に重要と思われる項目を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎
2. 機能性・利便性を確保し、市民サービスや業務の効率性の向上につながる庁舎
3. 市の中心拠点として、市民の交流促進や協働のまちづくりができる庁舎
4. 防災拠点として市民が安心して利用できる、災害に強く安全な庁舎
5. 地域と調和し、環境に配慮した庁舎
6. ライフサイクルコスト※を低減し、財政負担に配慮した経済的な庁舎
7. その他（ ）

※ライフサイクルコスト…施設整備から運用管理にかかる全ての費用のこと。建設費と光熱水費等の維持管理・運営費の合計。

質問 14. 庁舎に必要な基本的な機能・役割として、特に重要と思われる項目を選んでください。（あてはまるもの3つまで）

1. 案内サインなど分かりやすい誘導案内機能
2. 申請など手続きのしやすい窓口機能
3. 順番待ちなどが分かりやすく十分なスペースがある快適な待合機能
4. プライバシーに配慮した相談スペースの充実
5. 職員の働きやすさに配慮した機能
6. 子育て世代に配慮した授乳室・キッズスペースの充実
7. 高齢者や障がい者、外国人など誰もが使いやすい機能
8. 利用しやすい駐車場や駐輪場
9. 災害時に対応できる災害対応拠点機能
10. 省エネルギーなど環境にやさしい機能
11. 維持管理のしやすい建物機能
12. その他（ ）

質問 15. 庁舎の付加的な機能・スペースとして、特にあればよいと思われるものを選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 市民活動などに利用できる会議・交流スペース
2. イベントや集会に利用できる多目的スペース
3. 市政情報が充実したコーナーや展示スペース
4. 屋内外のゆっくりすることができると休憩スペース
5. 市民が気軽に利用できるオープンな飲食スペース
6. 特になし（現状程度でよい）
7. その他（ ）

質問 16. 庁舎の建設場所について、特に重要だと思う項目を選んでください。（あてはまるもの3つまで）

1. 他の公共施設や官公署に近い場所にあること
2. 鉄道駅周辺など、公共交通機関が利用しやすいこと
3. 道路などの交通の利便性が良いこと
4. まちの中心に位置し、まちづくりの拠点となること
5. 自然災害に対する安全性が確保でき迅速に対応できること
6. 新庁舎建設に見合った適切なスペースが確保されること
7. 用地買収や建設費などできるだけ財政負担を少なくすること
8. 可能な限り早く新庁舎が整備されること
9. その他（ ）

質問 17. 庁舎を集約・複合化する場合の目的として、特に重視すべきだと思う考え方・項目を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

※回答の参考として、庁舎の集約・複合化に関する現在までの検討内容や考え方について、下記の破線枠内をご覧ください。

【集約・複合化について】 ※1.2 ページの「現施設の概要」もあわせてご覧ください。

○本庁舎以外の周辺施設（本庁舎北別館、教育文化会館、上下水道庁舎、保健福祉センター）に分散している市役所機能を新庁舎に集約することを基本として、検討を進めています。

○庁舎整備に向けた基本構想においては、上記の市役所機能だけでなく、周辺施設（市役所機能以外）や国・県の施設等、そのほかの施設との複合化の可能性も併せて検討しています。今後の検討の参考として、庁舎の集約・複合化に関する皆さまの考え方をお聞かせください。

1. 手続き等市のサービスがワンストップで受けられること
2. 行政のさらなる連携により市民サービスの質が向上すること
3. 市民同士の交流や賑わいを生み出し、特色ある庁舎にすること
4. 災害時に迅速な連携・対応ができること
5. 公共施設のコンパクト化により長期的な財政負担を軽減すること
6. その他（ ）